

第1回「北海道強靱化計画」有識者懇談会 議事録（案）

- 日時 令和元年8月30日(金)14時00分～15時30分
- 場所 道庁2階 総合政策部共用会議室
- 出席者 池部委員、大野委員、高橋委員、根本委員
黒田総合政策部長、谷内計画推進担当局長
(事務局)大矢国土強靱化担当課長、山田主幹、安本主査(総合政策部計画推進課)
(オブザーバー)瀧川主幹(建設部建設政策課)、角主事(総務部危機対策課)
- 議題 1 北海道強靱化計画の改定について
2 その他

議事

(開 会)

山田主幹) ただいまから、第1回「北海道強靱化計画」有識者懇談会を開会いたします。本日、進行を務めます、計画推進課の山田です。よろしくお願いいたします。開会にあたまして、北海道総合政策部政策局計画推進担当局長の谷内よりご挨拶をさせていただきます。

谷内局長) 道の計画推進担当局長の谷内でございます。本来であれば、部長の黒田が出席させていただきますましてご挨拶するところですが、前の行事が長引いておりますので間もなく参りますが、変わってご挨拶させていただきます。皆様には、本日は大変お忙しい中、この強靱化有識者懇談会の委員にご就任いただいたことに、感謝を申し上げますとともに、本日の御出席について、厚く御礼申し上げます。

また、日頃から、それぞれのお立場から、道政の推進に関してご尽力・ご協力を賜り、この場を借りて心より御礼申し上げます。

ご案内のとおり「北海道強靱化計画」は国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する目的のため、推進期間を概ね5年とし、平成27年3月に策定しております。この間、平成28年8月、3年前になりますけれども、3つの台風が連続して本道に上陸し、その当時、甚大な被害を受けられました南富良野町長にもお越しいただいていますが、そういった災害発生、そして昨年にはかつて経験したことのない震度7の胆振東部地震など、近年、道内で大規模自然災害が頻発、激甚化している状況にあります。こうした自然災害に対する本道の強靱化に向けた取組については喫緊の課題でありますし、さらに私どもの強靱化計画というのは本道の強みを活かして国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の強化、発揮こうした取組も掲げているが、策定から5年を振り返って、バックアップ機能の強化ということにも改めて検証が必要であると考えております。昨年12月に国におきましては、国の強靱化計画の見直しが行われております。私どもの強靱化計画としましても、これまでの取組を検証するとともに、国の見直し内容であるとか、計画策定後に発生した自然災害、これから得られた知見などを反映すべく必要な改定を行っていきたいと考えております。私どもとしましては、このたびの計画改定を通じまして、本道における強靱化施策の更なる

充実を図ってまいる考えでございます。本日お集まりの皆様にはそれぞれご専門の立場からご意見・ご提言を賜るようお願い申し上げますとともに、今後とも強靱な北海道づくりに向けまして特段のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、本日の開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日、どうぞよろしく願いいたします。

黒田部長) 前の行事の関係で、遅れまして申し訳ございません。ただいま谷内の方からご挨拶させていただいたとおり、道政の喫緊の課題が北海道の強靱化でございます。これから計4回ほど懇談会を予定してございますけれども、いろいろご指導いただきながら、しっかりした内容のものにしていきたいと思うので、引き続きよろしく願いいたします。

山田主幹) この懇談会につきましては、公開での開催となります。また、議事録につきましては、後日、道庁ホームページで発言者の名前入りで公開いたしますので、よろしくお願い申し上げます。続いて、本日の配付資料でございますけれども、お手元に、資料をお配りしています。次第、出席者名簿、配席図、「北海道強靱化計画」有識者懇談会開催要領、説明資料として「北海道強靱化計画の改定について」のほか、次第に記載している参考資料を委員の皆様には冊子にしてお配りしております。配付漏れがございましたら、事務局までお知らせいただきたいと思います。

また、本日の懇談会の流れですけれども、お配りした次第のとおり、委員の紹介、懇談会の座長の選任・挨拶、議事に入りまして、北海道強靱化計画の改定、その他の順に進めて参りたいと考えております。

(委員紹介)

山田主幹) それでは、委員の皆様をご紹介申し上げたいと思います。五十音順でご紹介させていただきます。南富良野町長の池部彰委員、アクサ生命保険株式会社オペレーショナルレジリエンス クライシス&コンティニュイティマネジメントスペシャリストの大野雅人委員、北見工業大学教授の高橋清委員、日本赤十字北海道看護大学教授の根本昌宏委員。

なお、北海道経済連合会専務理事の瀬尾英生委員及び釧路市長の蝦名大也（えびなひろや）委員につきましては、本日所用により欠席されております。

(座長選任)

山田主幹) 続きまして、この懇談会の座長の選任についてでございますが、懇談会の開催要領によりまして委員の互選となります。選任方法などにつきまして委員の皆様からご意見ございますか。

各委員) (発言なし。)

山田主幹) なければ、事務局から提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員) はい。

山田主幹) 事務局といたしましては、高橋委員に座長をお願いしたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

山田主幹) ありがとうございます。それでは、高橋委員に座長をお願いしたいと思います。高橋座長から一言ご挨拶をお願いいたします。

(座長挨拶)

高橋座長) ただいま、座長を賜りました北見工大の高橋でございます。最初でございますので、少々お時間をいただいて、挨拶させていただきたいと思います。

先週末から九州で豪雨が大変なことになっております。まさしく私たちは災害列島に暮らしているんだなと思います。北海道も昨年大きな地震でブラックアウトという今まで経験したことのない災害もありました。昨年自然災害で亡くなった方は、どれくらいいらっしゃるかわかるでしょうか。400名位、たしか419名だったと思います。これは災害の多かった平成の時代においては、東日本大震災、阪神淡路大震災の年に次ぐ大きさでした。死者も多かったのですが被害総額は、いろいろな統計がありますが損保のデータでは1兆3千億円くらいの支払いがあるとされています。これは東日本大震災とほぼ同額。そういった中で北海道強靱化計画を見直すことは、まさに時代にぴったりあっていると思います。

今回の見直しのポイントとしては二つあると思います。一つは、富良野の水害を含めて、昨年の地震も含めて、今まで私たちが経験したことその災害の中からいかに教訓をくみ取るかが第一点だと思います。ブラックアウトも、後で聞くと、冬でなく良かったという話を聞きます。冬だったらどうなっていくのかという想像力をいかに働かせて、それが強靱化の強化になると私は思います。これはきっちりやりたいと思います。

もう一点は、策定から5年経って社会経済状況も変わってきています。ひとつは人材育成も含めて、そういう気運が高まってきていますし、ICTも含めて技術的なものもどんどん上がってきています。そういったものをいかに取り入れながら強靱化計画をよりバージョンアップしていくのか、というのが懇談会のテーマだと思います。

計画の改定にあたっては、かなり国も具体的なものを求めてきているところで、理念だけではなくて、より実現性の高い強靱化計画を皆様と共に提案していきたいと思いますので、皆様のご協力のほどよろしくをお願いいたします。

(議 事)

(1) 議題1 (「北海道強靱化計画の改定について」)

山田主幹) ありがとうございます。それでは、これから議事に入らせていただきます。ここからの進行は、高橋座長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

高橋座長) それでは、議事を進めさせていただきます。本日の懇談会の所要時間は90分程度を予定しています。15時30分くらいを目途に終了したいと考えています。

それでは、本日の議事である「北海道強靱化計画の改定について」、議論に入る前に、現行の北海道強靱化計画の概要と、今後の改定の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

大矢課長) 計画推進課国土強靱化担当課長の矢野でございます。私からご説明申し上げます。

それでは、資料を1枚めくっていただいて、目次となります。1番と2番、改定の

進め方までご説明したいと思います。

資料P.2の概要です。まず①でございます。この計画は、国土強靱化施策を推進するための基本的な指針ということで、平成27年（2015年）3月に策定したところでございます。推進期間は5年間としています。

なお、強靱化という考え方でございますが、これまでの自然災害、特に東日本大震災での教訓から生まれてきた考え方で、「強さとしなやかさ備えた社会を平時から構築していく」という発想でございます。自然災害から「人命を守る」「経済社会が致命的な被害を受けない」という『強さ』と、被害を受けたとしても「迅速に回復する」という『しなやかさ』、この2つを兼ね備えた社会をつくっていかうというのが強靱化という考え方と我々は理解しているところです。

北海道が強靱化に取り組む意義ですが、一つは、大規模自然災害から道民の生命・財産を守り、社会経済システムを維持していくこと。加えて、北海道が持つポテンシャルを活かしたバックアップ機能を強化し、国全体の強靱化に積極的に貢献していくということ。また、北海道の強靱化の取組が、人口減少対策や地域の活性化といった平時の政策課題にも有効に働いて、北海道の持続的な成長につながるものでなくならないと考えてございます。特に、二つ目の国全体の強靱化に貢献するという視点は、他の県ではあまり見られない、北海道の特徴かと思っています。改定に当たって、この目標の設定について、後ほどP.16のところでご意見をいただきたいと思っています。

②、リスクシナリオについてでございます。この3つの目標の実現に向けまして、起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオと呼んでおりますけれども、これを設定しまして、リスク回避のための施策を推進しています。道では、7つのカテゴリーで21のリスクシナリオの設定をしております。ちなみに国の基本計画は、8つのカテゴリーで45のリスクシナリオを設定してございまして、道の場合は国の複数のリスクを統合、整理し、45を21にしたものとなっております。

カテゴリー1は、人命の保護ということで、1-1「建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生」といった被災直後の、直接的な死傷者の発生を最悪の事態として設定しています。1-7では「情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大」として、関連・間接的な被害の発生、拡大を最悪の事態として設定しています。また、1-6ですが、本道が積雪寒冷地であることを踏まえ「暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生」を設定しています。

続いて、カテゴリー2は、救助・救急活動に関する分野でして、被災地への物資供給・救急活動の停滞が発生する事態、医療機能等が麻痺する事態を最悪の事態として設定しています。

カテゴリー4は、ライフラインの確保に関する分野であり、食料、水、エネルギーが止まる事態のほか、交通機能が麻痺する事態を最悪の事態として設定しています。カテゴリー5が、経済活動の機能維持に関する分野であり、サプライチェーンの寸断、物流機能の低下などで企業活動が停滞する事態を設定しています。カテゴリー6

は、二次被害が発生する事態を想定しており、最後、カテゴリ7では、被災によって生じる災害廃棄物の処理の停滞や建設事業者といった復旧、復興を担う人材が絶対的に不足するといった事態を設定しており、1から7まで、被災直後から順に復旧・復興といった事後的な対応の分野へと幅広く設定しています。

この「最悪の事態」が起きないように、リスク回避のための施策を掲げています、それが③の施策プログラムです。

道では、回避のための施策として123個の施策プログラムを掲げており、その内容で3つの分野に大別しています。一つ目が、道内における自然災害リスクを念頭においた、北海道自らの脆弱性の克服に関する施策分野です。二つ目が、首都直下地震や南海トラフ地震などの自然災害リスクを念頭においた、リスク分散の受け皿となりバックアップ機能を発揮していくという施策分野です。三つ目が、北海道、全国の強靱化を支えるネットワークの整備に関する施策分野です。

④の6圏域ごとの施策展開につきましては、北海道は、広大な面積を持っていますので、地域特性に応じた施策の推進が必要と考えており、6つの地域別に施策の展開方向を計画の中で示しています。

最後、⑤の計画の着実な推進という仕組みについてですが、実績の把握も含めまして、強靱化計画では68の指標を設定しています。毎年、指標の状況・点検をしながら、翌年度の取組に活かしていくこととしており、指標の状況につきましては資料のP.25から示していますので、後ほどご覧いただきたいと思います。さらに、1年間の具体的な施策の推進方策を示すものとして、毎年度、アクションプランを策定して、PDCAサイクルをまわしながら施策の推進をしているというのが、強靱化計画の概要です。

P.3の「II 改定の進め方-①-」です。「ねらい」を書いています、冒頭のご挨拶や座長からのご発言もいただいたところですので簡単に申し上げますと、①これまでの知見の反映、②国の見直しの反映、③バックアップ機能の検証、この3点、大きくは更なる推進とバックアップ機能の検証という2つのことをねらって今回の改定を行いと考えています。

P.4の「II 改定の進め方-②-」ですが、具体的なスケジュールをお示ししています。本日を含めて、4回の開催を予定しています。本日は、目標の設定やリスクシナリオの検証に対するご意見を頂戴したい。そもそも計画改定ですので、北海道の強靱化に向けた取組全般に対しての意見を伺いたい。第2回以降については資料に記載のとおり、10月、11月、2月と短い間に何度もお集まりいただくことになると思います。改めて、この場を借りてご協力をお願いいたします。なお、具体の日程はその都度調整させていただきたいと思います。

P.5です。改定後の計画の構成イメージを記載しています。現行の計画に準じた構成を現在考えておりますが、ただ一部、変更点があり、「III北海道強靱化のための施策プログラム」で、一番下の・(中点)である「具体の事業名等を記載」については、現行計画にはない内容です。現在、国では国土強靱化関係の補助・交付金事業の

実施する場合に、道や市町村の強靱化計画に事業が明記されていることを要件とすることを検討しています。こうした動きに対応できるように道の計画の中でも具体的な事業を記載するようなことを考えています。改定の進め方について資料の P.5 までご説明しました。

高橋座長) ただいま、事務局より北海道強靱化計画の概要と今後の改定の進め方についてご説明いただきましたが、ご質問・ご意見等があればいただきたいと思いますが。

各委員) (なし)

高橋座長) それでは、今後のスケジュールも含め、事務局案のとおりとさせていただきたいと思えます。大変タイトなスケジュールと思いますが、よろしく願いいたします。

本日は各委員の皆様から、北海道強靱化に対するご意見を広く伺うという、フリーディスカッションなものになるかも知れません。改定の前提となる北海道強靱化計画の目標の設定や5年間(4年間)の間に災害があったことからリスクシナリオをどう見直していくのか、ということを含め、事務局案に追加すべき事項があれば、皆様からご意見をいただきたいと思えます。

まず最初に、北海道強靱化計画の改定に向けて、皆様と認識を共有したいと思えますので、事務局から「国土強靱化を取り巻く状況」についてご説明をいただきます。それから、特に昨年9月、胆振東部地震がありましたので、その検証委員として報告書をまとめられました根本先生から、検証結果のポイントについて簡単にご説明いただきたいと思えます。

事務局より資料のⅢからⅥについてご説明をお願いします。

大矢課長) まずP.6です。平成27年の策定後に発生した自然災害としてまとめており、道内では平成28年に大雨災害があり、また昨年の胆振東部地震は記憶に新しいところです。道外では熊本地震や昨年7月の豪雨などがあり、近年、全国的にも激甚化、頻発化している状況かと思っています。また、2つ目は自然災害リスクの増加ですが、地震の発生確率も上がっているところであり、結論として下段の囲みに記載をしたが、北海道のみならず全国で国土強靱化の取組は引き続き喫緊の課題と認識しているところです。

P.7、3、東京一極集中の継続です。道がリスク分散の受け皿となり、国全体の強靱化に貢献するという目標に関してですが、近年、大阪圏や名古屋圏も転出超過となり、東京一極集中は、むしろ拡大している状況です。下段の囲みのとおり、東京一極集中は、災害に伴う被害そのものを大きくするのみならず、日本経済全体に大きなダメージを与えると、国も認識しており北海道がバックアップ機能の発揮を目指していくことは、引き続き時宜を得たものと認識しているところです。

P.8、4、人口減少の進行です。東京一極集中の裏返しの部分でもありますが、北海道は全国を上回るペースで人口減少が進んでいます。人口減少は、本道経済や道民生活に様々な影響を及ぼすものでありまして、その対応は、まさに道政の最重要課題です。強靱化の取組は、こうした道が直面する平時の政策課題にも有効に作用し、北海道の持続的な成長につながらなければならないものと思っているところです。

P.9、ポイントですが、4年間の成果です。先ほど申し上げた施策プログラムの3分野ごとに報告します。まず、Iの北海道自らの脆弱性の克服の分野について、住宅等の耐震化。無料耐震診断や耐震化改修の補助などを実施しており、計画に掲げる68の指標には、住宅の耐震化率を指標としている。5年に一度の調査であるため、現状値が2015年時点となっている点は、5年間の取り組みの反映になっていないが、ご了承いただきたいと思います。続いて津波避難体制の整備については、市町村に対して専門家によるアドバイスなどを実施してきたところです。指標としては、ハザードマップの策定率や津波避難計画の策定率、目標の100%に対し、現在、98.8%です。

次に、IIのバックアップ機能の発揮の分野に関して、リスク分散を重視した企業立地等の促進については、立地企業の助成やセミナー開催しており、目標の92件に対し、現在73件です。

さらに、IIIのネットワークの整備の分野に関して、道路施設の防災対策については、緊急輸送道路や避難路上にある橋梁などの耐震化等を実施しています。橋梁の予防保全率は、目標の100%に対し、現在63.4%です。

なお、全体68の指標の進捗はP.25に記載しています。

P.10です。少し話が変わり、市町村との連携です。全国の市区町村の国土強靱化地域計画の策定状況を紹介したいと思います。全国的には、115市区町村が策定し、都道府県は全て策定しています。予定としては8月1日現在で114です。道内では策定済が16です。檜山管内全7町が去年10月に同時に策定したところです。このほか道内の68の市町村で今後策定予定ということ把握しているところです。道は和歌山県と鳥取県に並んで比較的策定率が高いと国から言われているところです。

P.11について。道内市町村で策定された16の地域計画の特徴をご紹介します。目標ですが、国の基本計画に準拠したものが多くなっており、逆に、リスクシナリオに関しては、道の21のシナリオをベースにしたものが多いです。その他の特徴についてご紹介しますと、まず、釧路市ですが、道内では札幌市に続いて平成30年3月に策定していただいております、目標やリスクシナリオにつきまして北海道強靱化計画と調和を図りつつ「釧路市まちづくり基本構想」に掲げる「域内連携」という考え方によって、「人と人がつながる、災害に強い地域社会・地域経済の実現」を目指すということを位置づけています。また、先ほどの国が事業の明記を求めているという話をさせていただいたが、札幌市や今年5月に策定された岩見沢市の計画につきましては、施策のほかに具体的な事業を記載しています。今後は、現行の策定済み各市町村においても、国の補助事業を活用するためには、具体的な事業を記載する必要が生じると思われます。

4は市町村に向けた道の支援として、情報提供・説明会などの開催状況を示しており、先週、浦河町で日高管内の全町に参加していただき、国の担当者を講師に招いた説明会を開催しています。今後、今年度は、道の計画改定の状況などに関する説明会なども開催したいと考えています。

P.12 です。改定の視点の中の一つが、計画策定後の自然災害から得られた知見・教訓の反映としておりますので、報告書の内容を少しご説明します。その前に、報告書が取りまとめられた背景ですが、道の北海道防災対策基本条例では、「道内で大規模な災害が発生し、必要があると認める場合には、当該災害に係る防災対策等についての検証を行うものとする」と定めており、大雨等での被害発生を踏まえ、検証委員会が平成28年10月に設置されました。そこで検証作業が進められ、課題や提言などが平成29年3月に取りまとめられたものです。P.14、15、後ほど根本委員からご説明いただく胆振東部地震につきましても、同じ条例に基づく検証委員会からの報告書です。

平成28年の大雨ですが、8月17日からの1週間に、統計開始以来はじめて3個の台風が連続して上陸しました。8月29日から太平洋側東部を中心に降雨が続き、その後、8月30日には台風第10号が北海道へ接近し、十勝地方を中心に大雨となりました。さらに、9月6日から7日にかけて、前線を伴った低気圧の影響により日本海側北部を中心に大雨となり、利尻島では50年に一度の大雨という事象がありました。月の降水量は、昭和56年8月の「56水害」の時と月降水量に匹敵するまでになった、こうした災害でした。

P.12で報告書の一部をご紹介します。・(中ポツ)は、今後の方向性を示しており、→(矢印)は提言内容でして、こういった体裁で整理されています。情報収集・通信に関しては、今後、道や市町村などの災害対応に関する情報が適切に伝達される環境整備が必要とされまして、具体的には、地域の実情に応じた情報伝達手段の多様化や多重化の推進、関係機関で共通して使える地図の整備といった提言をいただいたところです。この度の強靱化計画の改定に当たりましては、この報告書で示された課題につきましても、脆弱性の評価、弱みの部分に適切に反映したいと考えており、提言内容については施策の検討に当たって、十分に反映して、具体的な事業、取組に結びつけていくことが重要であると考えているところです。P.12は、①から⑧広報・情報提供までの7項目についての提言です。

P.13は、⑨ライフラインから⑮防災教育までの6項目についての提言となっております。なお、右下の※(米印)にあるとおり、検証実施要領では15項目ありますが、今回の大雨で対象になったのは医療活動と積雪寒冷地等を除いた13項目についての提言がなされているところです。繰り返しになりますが、こういった課題と提言については、脆弱性の評価と施策への反映に努めてまいりたいと思っています。P.14以降につきましても、根本委員にお願いしたいともいます。

根本委員) 私が委員を努めさせていただきまして、胆振東部地震の災害検証報告の内容につきましても、簡単にご報告をさせていただきます。表と裏になっていますが、表の部分は道民の皆様へお伝えすべき内容を主眼に置いており、裏側は、先ほどの大雨災害を踏まえたうえでの胆振東部地震の15項目の検証になります。まず表面の提言のポイント、道民の皆様や行政・関係機関へ特にお伝えすべき取組の中の「防災・減災対策の基本的な考え」は、あえて今までと同じような防災の考え方をもう一度考え直してほしいとの

文言が入っています。キーワードとしては「行政・関係機関による緊密な連携・情報共有」、さらに「道民による自助共助」。この自助、共助、公助の3つを組み合わせないと北海道の安全性を保つことは難しい。防災・減災対策をこの3つの助け合いの元に進めていきたい、ということがここに書いています。その下にそれを実現するためということが書かれています。上側はほぼ自助と公助、道民の皆様をお願いしたいこと。自助でいうと自分や家族の身は自分で守る。共助のところは地域住民。さらに公助のところでは行政もしくは関係機関。ここでキーワードとなるのは啓発と醸成。自助、共助のところは啓発をかけ、防災教育を推進すること、これは強靱化にも大きく関与してくると思います。今回の胆振東部地震の検証においては、平成28年の大雨災害と異なっており、厳冬期の災害の想定ということに重きを置いている。それが自助・共助のところにも書いています。一番下「最悪の事態を想定」に積雪寒冷という本道の最も厳しい環境下において大規模な地震や停電が発生した場合を想定した防災・減災対策を推進すべきことを謳っています。その上には行政各機関にということに触れており、今までなかった言葉の一つに、行政や関係機関の相互の連携これは今までどおりだが、その後ろ情報共有の徹底、応援・受援体制の強化。この受援という言葉が胆振東部地震のキーワードの一つになっています。その下のSNSによる情報の発信受信、胆振東部地震あるいは熊本地震の頃から様々なSNSの発展によって地域の皆様の情報の得方が変わってきています。ここも踏まえて強靱化の見直しが必要となると思います。簡単に言うとフェイクニュース、流言飛語。その下には行政機関の非常用電源の整備、職員の防災力向上といったことを謳っています。

裏面15の検証項目があります。重要なことは平成28年の大雨災害を受けて、様々な訓練が実施され、それが活かされた事案が多数ありました。今回の検証結果報告書の半分は良かったことが書いてあります。そういったことを次の災害に活かすということも重要な強靱化につながると思います。15の項目についてキーワードだけ説明させていただきますと、①情報収集・通信の中で大雨災害と違うのは、「情報集約の強化」と「共有の徹底」というところ。その下の「通信手段の多重化」。電源、通信手段もそうであるが、停電という事案が生じてそれによって多重化をかけなければいけないということが書かれています。②避難行動のところでは避難活動要支援者名簿、各市町村が作成し自治会等との共有が進められていますが、この活用が不十分であった、これが重要な提言になる。さらに福祉関係者との連携を進める、といったことも書いています。③避難所運営・支援のところでは、車中泊の想定、生活環境の改善、これは熊本地震、胆振東部地震を踏まえてのもの。これまでの都道府県単位での提言にはなかったと思いますが、車中泊による関連疾患対策の想定、避難所の運営体制さらに段ボールベッドの活用、すなわち避難所環境の改善、さらにトイレ環境向上などそれによって健康を守る体制を作るとというのが提言となっています。その下④、備蓄が不十分、これは内閣府からも報告があったのですが、北海道は島国ですので、ある程度の備蓄をかけておかなければ初動の3日間は厳しい。そのため北海道として最低限の備蓄をもっと進めてほしい、ということがあります。また、情報錯綜。これもどうにかしなければ

ばいけない課題になります。それに対して特に市町村においては備蓄体制の確保、また人材の専門家のリスト化、すなわち防災人材を育成するということが重要な提言となります。その下⑤では災害対策本部では応援職員の受け入れ、受援体制ということになり、総務省の人材派遣システムがありますので次の強靱化計画に是非入れ込んでいただきたいと思います。さらに災害情報を提供するための情報専任職員も必要と謳っています。その下⑥、⑪では現地に合同調整所が必要だということ。道庁の地下1階に危機対策本部がありますけれども、現地に調整所が必要であるということ。⑦医療活動では、保健医療ニーズ、命が危ぶまれる人がいるということを提言によって認識する必要があります。⑧広報・情報提供のところでは流言飛語、外国人への情報提供が必要、⑨ライフラインでは、14 振興局、本庁におけるライフライン、非常用電源の確保ということが書いています。⑩交通では、停電によって様々な物流やエネルギーの輸送にも支障をきたす、これが北海道の実情だということを踏まえた提言が書いてあります。⑫ボランティアでは受け入れ体制をしっかりと、⑬市町村の行政機能としてはBCPの策定、⑭積雪寒冷地等ではあくまで想定ではありますが、暖房や発電機器の整備を進める、さらに厳冬期を踏まえた実践型の訓練の実施、が書かれていて、⑮防災教育、一番重きを置いているのがこの部分。自助・共助の部分で様々な訓練を実施してほしいということが謳われています。私からは以上です。

高橋座長) 事務局、根本委員よりご説明いただきましたが、何か質問・意見等はいりますか。

各委員) (なし)

高橋座長) 私から一点。北海道が国のバックアップ機能になるというのが今回の計画の柱の一つだったと思いますが、そういった評価は今回行われているのでしょうか。説明があったのは北海道で起こった災害の検証ですが、本州で起こった災害に対する北海道のバックアップ機能は検証していないのでしょうか。

大矢課長) 2回目の懇談会でバックアップ機能の検証についてご議論いただきたいと思っていますので、その際に資料としてご説明したいと考えています。

高橋座長) 道の計画の特徴ですのできっちりまとめていただきたいと思います。その他、ご質問はありませんか。

それでは、続いて見直しについての意見交換をしたいと思います。その前にP.16の目標の設定からリスクシナリオの検証、見直しなどについて事務局より説明いただき、その後に意見交換を行いたいと思います。事務局からの説明をお願いします。

大矢課長) P.16「Ⅷ 目標の設定」です。結論を申し上げますと、現行の3つの目標については、変更せず、継承したいというのが事務局の考えです。

P.17です。国の計画の見直しに伴い5つのシナリオが新設されました。これにより道のリスクシナリオの変更を検討したところであり、その内容がP.18以降となっています。

P.18です。国では1-6として、「暴風雨や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生」が新設されましたが、道では既に暴風雪や豪雪を「最悪の事態」でもともと設定済みです。

2-7は、先ほど根本委員からお話がありましたが、被災地での健康管理ということで、国では、「被災者の健康状態の悪化」をリストとして新設したところですが、これは道においても同様ということで、道においては2-3に追記して「被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺」、赤字で示したところを追記したいと思います。

P.19です。国は4-3として、情報の収集・伝達。これも先ほど根本委員からお話がありましたSNSですが、個人が情報収集するということです。情報の収集の遅れが死傷者の拡大がリスクとなることから、1-7に収集という言葉を追記したいと思います。

国では8-4として、「有形無形の文化の衰退・損失」をリスクとして新設したところです。これにつきましては、道としては、文化の衰退・喪失を直接「最悪の事態」として設定するのではなく、その要因となる「貴重な文化財の喪失」や「地域コミュニティの崩壊」をリスク「最悪の事態」として考えたいと思ひまして、7-2に「復旧・復旧等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊」を道のリスクシナリオとして設定したいと考えています。

P.20です。国では仮設住宅ですとか仮事業所等の整備が進まず復興が遅れる事態を新設したところですが、これは道においても同様ですので、7-1に追記をしまして、「災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞によって復旧・復興に大幅な遅れ」を最悪の事態として設定したいと考えています。

P.21です。国の見直しとは別に、最近の災害を踏まえた見直しの案ということで、胆振東部地震の部分です。これは、ブラックアウトという事象がありましたので、そこを反映したシナリオにしたいと考えており、4-1において「長期的かつ広範囲なエネルギー供給の停止」、5-1には「長期的かつ広範囲なサプライチェーンの寸断」ということで、「長期的かつ広範囲な」を加えたいと考えています。

P.22です。もうひとつ、大雨災害からの教訓を踏まえたリスクシナリオの検証ですが、これは現行のリスクシナリオに含まれるものと解釈しているので、施策展開の方で教訓を踏まえて検討していきたいと思ひます。

4、その他の修正は、国の言葉の修正に合わせた文言の修正です。

P.23は、これらを踏まえた最終的なリスクシナリオの案ですが、左右で記載してまして、背景黄色が修正したところ、赤字が修正内容でして、21個のリスクシナリオを設定したいと考えています。

P.24です。新しいリスクシナリオを基に第2回目に提示させていただき脆弱性の評価の実施方法についてですが、基本的には国が示しているとおりに進めていきますけれども、イメージとして下に表に示しています。国との違いは、左から2つ目の胆振東部地震災害の提言を反映させて評価をする。同じように大雨災害の検証結果の提言を踏まえて評価をするという点が国の方法とは異なります。この2つの災害をきちんと反映させた形で評価をしたいと思ひます。次回の懇談会で評価結果をご説明いたします。私からの説明は以上です。

高橋座長) ただいま事務局より目標の設定、リスクシナリオの検証について見直し内容を説明いただきました。目標の設定については概ね前回の目標を踏襲する。リスクシナリオについては、国の見直しの部分も含めて案を事務局より提示いただきました。

これに関して、これから皆様と意見交換をしたいと思います。事務局の案についてご質問があればいただきたい、また、北海道の強靱化計画に期待すること、さらには、冒頭根本先生にも検証結果をどう盛り込んでいくかといった話もいただきましたので、どういった内容を盛り込んだらいいのかということに関する皆さんのご意見をいただきたいと思います。

平成 28 年の台風も含めて池部委員からお願いします。

池部委員) 根本委員の説明を聞きながら大雨災害を思い出していました。その中で自助・共助・公助については災害前から町民に話をしてきました。感じたのは、自分のことは自分でというのを徹底していかなければということ。国、役場がやってくれる、困ったときには来てくれる、だから家にいていい、テレビを見ていていい、いざ困ったときは行政の責任、そういった国民が増えてきているのではと感じています。公がやらなければならないこと、国が、道が、市町村がそして地域が、自分がということをしかり意識してもらって社会を作らなければ。災害が来て、誰かが来てくれるだろうではなく、自分で逃げるということを意識、それを持たなくてはだめということを感じました。

もう一つ仮設住宅の整備の関係。うちの町は仮設住宅を作りませんでした。公営住宅が被災してボランティアがたくさん来てくれました。その裏には町民による「おもてなし」があります。町民も被災しているが、婦人会など皆が出て、来てくれた人たちに豚汁・カレー・おにぎりなどを提供しました。自分が被災したからボランティアが来てくれるのが当たり前などと思わずに、住民から、「心から返す」ということをやったことによって、ボランティアがものすごく集まってくれました。高倉健の映画「鉄道員(ぽっぽや)」のロケ地になったときにスタッフにおもてなしをした意識が残っていて今回活きた。そのような噂が広まった。やはり気持ちがなければだめだと思し、気持ちが伝わることでボランティアがたくさん来てくれました。仮設住宅を作らないで一気に直す(床はがし、泥だし)。その間、被災者には町の施設に住んでもらって、直ったらすぐに戻ってもらう。これにより仮設住宅は作らずに済みました。

高橋座長) 自助・共助・公助の役割、基本は自助のような気がしますが。根本委員からの話にもあったように受援もキーワードだと思うので、支援と受援のバランス、インタラクション、そのあたりがうまくいって仮設住宅を作らず次の復興段階へつながっていく、新しいモデル。是非そういったことも次期計画に反映していただきたいと思います。

大野委員) 弊社は 2014 年 10 月に当時の北海道バックアップ拠点構想に沿って、札幌本社を設立し、重要継続業務をセパレートして東京と札幌の 2 拠点体制にしました。その点が認められて内閣官房からも国土強靱化の民間のベストプラクティスに選ばれました。また、北海道以外が被災した場合と北海道自体が被害を受けた場合の両方を経験したという立場から、今回の強靱化計画改定の力になれるかと思います。

また、個人的にも防災士会や地域の災害ボランティアネットワークに入っています。

すが、神奈川県では毎年各自治体がホストを持ち回りで、県単位のボランティアの受け入れの訓練をやっています。ボランティアの受け入れもなかなか難しく、全国から来る人を適切に素早くマッチングしないとせっかく来てくれた人が手持ち無沙汰になってしまいます。災害時には行政の人だけではリソースが限られており、ボランティアの人を有効に活用する必要があります。例えば避難所運営にしても自主運営が基本なので、住民の人たちで運営しないといけません。そういう教育を日頃からしていかないと、いざというときに主体的に動けないので、災害ボランティアネットワークや防災士会では、地域住民に日頃からそのような防災教育を行ったり、学校で生徒に防災・減災教育を実施しています。このように日頃からの防災教育が重要だと思います。

また、弊社はユネスコと一緒にアクサ・ユネスコ減災教育というプログラムを実施しており、全国の小中学校とかなの防災・減災教育の支援をしています。そこで毎年、防災・減災教育の進んでいる気仙沼に視察に行くのですが、気仙沼市では教育委員会で防災減災教育のマニュアル、手順書を作成するだけでなく、中学生が小学生を教えたり、防災マップの作成においては警察や消防が見学に来たり、町ぐるみで次の世代に受け継がれるようにしています。

胆振東部地震の検証報告書を拝見して、情報収集、ボランティア、行政機能のヘルプなど、熊本地震の報告書と項目はほとんど同じであると感じました。地震の時は大体同じような点がポイントになると思いますので、今後の対応としては、少しでも100%に近づけるよう、足りない部分を前に進める必要があると思います。

今回の北海道強靱化計画に期待することとしては、今SDGsが流行ですけども、その中のゴールの11に「災害に対して安全で安心して住めるレジリエントなまちづくり」があり、まさにこの部分です。今、日本は東京一極集中なので安心して暮らせませんが、リスク分散されて2拠点体制になれば安心して暮らせるようになります。2拠点にするためにはもう1拠点必要ですが、そのポテンシャルを持っているのが北海道だと思っています。

参考までに、弊社のBCPのシナリオは首都圏直下型地震と関東広域災害ですが、昨年、南海トラフと富士山の噴火を加えました。日本人は、富士山は安全で噴火しない、噴火しちゃいけないものといった富士山神話のようなものがありますが、弊社は外人が多く、外人は富士山は火山なので噴火するものと考えています。一番心配なのは過去にあった東南海地震と宝永大噴火の連動のように、南海トラフと連動して富士山が噴火することで、それが起こると最悪のシナリオで、東京は1年くらいは機能しないと思われます。その時にバックアップ拠点として一番威力を発揮するのが北海道で、北海道が日本の鍵を握っていると思っています。

高橋座長) SDGsに関しては北海道総合計画の中でも議論がありまして、防災の観点とか逃げ遅れゼロにするとか、たぶん4年前はそれほどSDGsなんて話は出てなかったのかもしれないですが、もう一度そういう観点で北海道強靱化計画を整理するというのも大事なのかもしれませんね。

大野委員) 政府には SDGs 推進本部、ひとしごと創生本部もありますし、それぞれ入り口は違うけれど目的は国土強靱化。うまく連携がとれればいいかなと思います。

根本委員) 先ほど大野委員からお話があったとおり、鍵となるのは防災教育だと思っています。どうやって地域の中で災害意識を持つか、育てていくか。一回で終わるのではなくてそれを持続的に、それこそ防災教育の SDGs かもしれないですけども。例えば、道庁では一日防災学校の取組をやっていて昨年が 44 校、今年は 50 市町村なので、80 校近くの学校で丸一日防災学校を小学校 1 年生から 6 年生、中学校は 1 年から 3 年生まで繰り広げられているので、これをもっともっと全道、全学校で開催するのも展開の一つと感じています。なぜ学校教育かというのは、重要なのは例えば中学生ですと、5 年もすれば成人します。地域づくりに貢献するという、北海道のリスクファクターがわかるということ、非常に重要な防災教育の入り口となると思うし、高橋先生もよくおっしゃる正常性バイアスをどうやって解除するかということが防災教育のキーになると思うので、その取っ掛かりとしては重要だと感じています。

胆振東部で自分が関与したところでは、道内はある程度備蓄がないとこういったブラックアウト、もしくは物流の停止によってなかなか持続は難しいということがあり、北海道のもう一つのリスクファクターは高規格道路の整備率が低いこと。昔から言われていること。当学の段ボールベッドを厚真に持ち込むときに 300km 超を 4 時間半かけて下道を行かざるを得ませんでした。道東地域は高規格道路の整備率が低いこともあり、分散備蓄かけたものを集中的に運用させるためには、道路の整備も北海道の強靱化には重要なファクターかなと思います。

別な意味のところでは、北見市では断水がすぐに起こる、大きな地震が来るというようなフェイクニュースがたくさん流れた。大きな災害であればあるほどフェイクニュースはさらに強固に流れる可能性がある。これをしっかりと矯正する、言葉悪くいうと潰すことが公助としての役割と感じています。そういった役割ははっきりと決まっていないのが現状ですので、この流言飛語対策というものを表に出して、道民にそういったところからの危険リスクを増やさないようにするのも非常に重要なことと思います。その情報網として重要なことは、これだけインバウンドが来られていること踏まえると、いろんな放送局、新聞社、さまざま報道かけたとしても日本語がメイン、多言語対応になっていません。これをいかにするかが重要。例えばレンタカーで動かれている方がラジオでも何も聞くことが出来ないと不安なので、情報整備の部分は多言語化ということは北海道だからこそやった方がいいと感じます。

もう一つ人材のところをいくと、5 年前だと DMAT (災害医療) は出来ていますが、今は DPAT (精神保健チーム)、さらに DHEAT (災害時健康危機管理支援チーム) は北海道庁も出来たが、保健師のチーム、DCAT という福祉チームがこれから国の組織として動き始めます。こういった専門チームを北海道としても作ることが重要で、保健福祉部の役割になろうかと思いますが、このようなチームがいるということを行政の人たちがしっかり認知するが重要で、行政の方々への防災災害教育が重要になろうかと思うし、専門職を活かす、ここは間違いなく受援力という言葉に要約されるかと

思います。今までの災害ではなかった言葉が受援力という言葉で表現されているので、そういったことを踏まえていくということ、これを全部包含すると、万が一の時に北海道が強いことになれば、国のバックアップ機能が成されると思います。北海道の強みは、道庁に14振興局、人の分散がされている素晴らしいリスクの分散が出来ていると思います。人と物がうまく分散しながら北海道の強靱化を図ることによって、日本の強靱化に資することは間違いないと感じています。その意味でも振興局の位置づけ、振興局のBCPということも積極的に入れ込んでいただきたいと感じています。

高橋座長) 貴重なご意見をありがとうございます。人の強靱化というのは一番大事なと。地域の強靱化のベースになるのは人の強靱化ですね。高速道路の話もあったが、インフラも防災の対応のインフラと電力のような生活に対するインフラに分けて考えた方がいいかもしれない。これが通常時からインフラとしてつながっていればこれがベストなので通常時と非常時のシームレスな関係をやっていかなければと思います。

情報に関してはまさに色んな側面があるので、大学でも情報のトリアージ。良い情報と悪い情報をどうやって分けていくのかということの研究しているところ。悪い情報は徹底して潰していかないと、どう行動するかというときに良い情報を使って避難することが大事。有意義な意見をいただいたのでまとめていきたいと思っています。

あと、蝦名委員からのご意見を紹介いただけますか。

大矢課長) 資料として1枚お配りしています。蝦名市長からのご意見として大きく二つ「バックアップ機能の強化」と「強靱化に向けた取組」についてご意見を伺っています。

一つ目、「バックアップ機能の強化」について。国としては、北海道を活用していない。バックアップ拠点という意味で北海道は国にとって不可欠ではないかと。北海道の強みを改めて北海道から打ち出していくことが重要。一方で、まだまだ社会資本の整備が必要で、特に情報基盤整備、道路整備も非常に重要。一定程度のインフラベースがあってはじめて、北海道の強みが活かされる、とのご意見をいただいています。

二つ目は「強靱化に向けた取組」について。法ができたけれどもこれまで予算措置というものが無かった、やっと3か年緊急対策ができたので、緊急対策後の令和3年度以降も、特別な予算が必要であることを国に言っていかなければならないのではないかと、とご意見をいただいています。

高橋座長) ありがとうございます。前半はバックアップの話ですから、次回に委員会でご意見をいただけたと思います。二つ目の、予算措置も含めてというのは、今回国からかなり具体的な事業名も含めて記載しなければいけないといわれているので、この辺も3回目の委員会くらいで皆さんと議論したいと思っています。

根本委員) 市長からの1番目の意見のところですが、今回、胆振東部地震で3町はほとんどおにぎり・菓子パンを使わずに、自分たちの炊き出し体制でいった。検証報告の中では適温食の提供を進めるべきだと謳っています。どういうことかということ、工業製品を食べさせるのではなくて、ちゃんと出来た温かい食事、もしくは暑いときであれば涼しい食事を提供しましょう、これが健康を守るきっかけであって、北海道だからこそそれが出来るのではないかと謳っています。胆振東部地震の検証結果でも、

次に活かすべくというところ、細かいかもしれませんが非常に重要だと思っています。本日、道庁の中庭にクルーズキッチンという日本最大のキッチンカーが来ています。そういったものが災害で使えるのが北海道の最も強い部分ではないかと思います。

高橋座長) これまでの皆さんの意見を含めてご発言したい方があれば是非お願いします。

池部委員) 皆さんの意見を聞いて感じることでばかり。一つは、防災教育とか過去の経験という部分。(平成28年の大雨の被災直後、) まずはボランティアセンターを立ち上げなければいけないということであったが、うちの町にそういう経験をした人がいて、災害があつてすぐに駆けつけてくれました。「センターを作らないとだめだよ」と。みんなにはそんな意識がない中であつたがその人が中心になって始まって、一気に受け入れ体制が出来ました。それに基づいて社協も動いて。社協も経験がなかった中で、その人が先導的に動いてくれました。

富士山の話もありましたが、十勝岳も30年など周期的に噴火しています。春先に噴火したので三浦綾子さんの小説「泥流地帯」のような状態でしたが、これが夏場、木が茂っている時期に噴火することがないのかというと、あり得る。そう考えたときに、どうやって消火するのか。大雪山国立公園の山から出た火を。過去の例を調べると泥流は美瑛とか上川側に出る、噴煙関係は十勝側に行く、南富良野側は比較的過去の噴火の例を見ても影響がない。そこで、南富良野側からヘリコプターで水をくんで火を消すというのはどうなんだという話を自衛隊、航空隊にしました。狩勝峠の上空は、ヘリコプターが空路として使うようですが、十勝岳の噴火には空から対応しないといけないとのことであり、そうすると水瓶としての金山ダムが使えるのか、大雪ダムの水がどうなのか、そういうことを想定しておかないと、いざ山火事が起きたときに、消火できない。今のアマゾンと同じようなことが北海道で起きてしまつては困る。水を必要とする中、農業をはじめ色々な生活をしている中で、山の木が無くなつてしまつて、裸になつてしまつてはどうしようもない。水害もそうだけれども、温暖化の中では森林火災も考えなければいけない。こうした考えもあり、うちの町に、旭川市で今まで、防災の担当をやっていた、旭川2師団の航空隊長をやっていた方が旭川での任期が終わるので、その方に防災官として来てもらうことにしています。防災官として来てもらつて。ヘリコプターの関係の業務を担っていただくこうと思っています。というのも、今、平成28年に水害があつたこともあり札幌開発建設部の方でヘリポート防災センターを作ってくれることになっています。そこにヘリコプターが降りたり、ことと次第によっては金山ダムから水をくんで南富良野から消火活動を行うとか、道のヘリや札幌消防本部のヘリが消火剤を持って駆けつける、そんなことをシミュレーションとしてやってみようと思っています。金山ダムがあつて下流が守られることもさることながら、金山ダムがあることによって森林火災が防げるという役割を担うことができるのではないかと。そんな話を具体的にしているところです。

また、自衛隊の退官者は早期退職者が多い。この方々が各市町村に配置(採用)されることは良いことなのではないでしょうか。自衛隊は、(一面では)国のバックアップであると考えられるから、退職した方々に各市町村で活躍してもらうということも考

えたらいいなと思っています。

大野委員) もう一つの視点としまして、観光という切り口もあると思います。日本も自動車に変わる輸出産業として観光を打ち出していて、2030年までに自動車を超える計画を立てています。そう考えると、英語での情報連携のお話もありましたが、観光客をどう守っていくかという視点も必要なのかなと思います。観光にも国際標準規格がありまして、その中にも要求事項としては観光客の緊急救護体制とか、防災減災という項目もありますので、そういった切り口も必要なかなと思います。先ほど、新設されたリスクシナリオ案として文化財や環境資源の喪失という項目がありましたが、観光という視点に立てば、観光資源ということになります。北海道は観光資源が日本で一番優れていると思いますので、単なる文化財というよりかは、観光資源を守るとするのが大事なかなと思います。

あと、もう一つ、あつてはならないリスクシナリオとして、レピュテーションのリスクが挙げられます。例えば胆振東部地震のブラックアウトです。弊社では札幌に本社を決めたポイントとして、地震の発生頻度が少ないことや電力の供給も問題ないということで、全国100近い候補地の中で、札幌にしたという経緯があります。それが想定外に地震が起きてブラックアウトも起きてしまいました。ブラックアウトについては色々な原因が重なったのですが、それがその後どのように改善されたのかということが、東京の人には伝わっていないと思います。それがレピュテーションにつながって、北海道バックアップにネガティブなインパクトを与えるのが一番よくないことだと思います。フェイクニュースと似ていますが、レピュテーションリスクを軽減していかななくてはならないかなと思います。

池部委員) 東日本大震災でもフェイクニュースみたいな、農水産物は食べられないとか、だめだよという風評があった。そういったものが拡散してしまうと北海道のイメージとしてもまずい。そういうことを大野委員の発言を聞いていて思いました。

高橋座長) いかにかんちんとした情報を流すか、といったところがまだまだ弱いのかもしれないですね。検証はしっかりしているのだけれど。良かった点も入りますのよね。どう対応したのかという改善点を含めて周知していくというのが弱いかなと思います。

池部委員) この辺は報道機関と情報共有しながら、ネットワークを作って、報道の皆さんにも協力してもらおうとが大切なのは。

根本委員) 北海道の弱みでいうと自主防災組織率が全国で下から3番目。沖縄、青森、北海道という御三家。これはどうにかしなければいけないのかもしれないが、逆に考えると、胆振東部を見ていると自主防災を組織していなくても、町内会がものすごく強い。まちづくり、お祭りなど様々な共同作業が都会に比べると遙かに強い。これを踏まえると、自主防の組織率の数字を上げるのも手だが、地域づくりを活性化することが強靱化には直結するのかなと感じさせられた胆振3町であった。

あともう一つ。昨日、文科省から指定避難所、小中学校の備蓄状況に関する報告書が公表されました。これによると北海道の携帯トイレの備蓄率が低い。トイレは一番最初に必要な資材、それが劣悪化すると、避難所での健康維持がままならなくなるので、

これは100%にしないといけないと感じています。トイレで一番我慢するのが女性、特に若い女性の方。人の観点では要配慮者、高齢者が大事ではあるのですが、若い女性の観点というのをあえて表に出した方が良いのかなど。LGBTの方々もちろんそうですが、今時代にあった、少子化を防ぐためには若い女性を含めて幅広く守るということも重要だと思いますので、こういった観点も入れていただけるといいのではないかなと思います。

高橋座長) ありがとうございます。皆様から多岐にわたるご意見をいただきました。これまでの意見を踏まえて事務局で整理していただいて、次回の議論につなげていきたいと思えます。目標の設定、リスクシナリオ等で大きくここは変えなければいけないということが無ければ、大まかなところは事務局のご提案どおりとしたいがよろしいでしょうか。

各委員) 了解。

高橋座長) それでは次回の議論に向けてまとめていただきたい。私が思ったのは、強靱化計画を立てているのが道庁総合政策部というのがポイントなのかなと思えました。今出てきた人材育成やインフラなどもそうですし、多岐にわたるものを取りまとめ、幅広くこれまで出てこなかった要望なんかを積極的に取り入れながら強靱化計画をまとめていただきたい。委員の皆様におかれては、今後ともますますご意見をいただきたい。事務局も柔軟に対応をよろしくお願いします。

(2) 議題2 (その他)

高橋座長) それでは、議事その他ですが何かあるか。事務局では何か用意しているものはありますか。

各委員) (なし)

事務局) (なし)

高橋座長) 本日の議事は終了したので事務局にお返しします。

(閉 会)

山田主幹) ありがとうございます。ここで次回の懇談会について、ご連絡ですが、次回の懇談会では、今回ご意見もいただいたところでもあるが、「道のバックアップ機能」に関し、ご議論を頂きたいと考えています。なお、その際、現行計画の座長であった小磯先生から話題提供をいただくことも検討しています。また、本日、委員の皆様からご意見を基に、事務局で作成いたします「脆弱性評価(案)」についても、ご意見を伺いたいと考えています。

なお、開催日程につきましては、10月下旬ごろ目途に開催させていただきたいと考えておまして、後日、事務局から正式なご案内をさせていただきたいと思えます。それでは、最後に、北海道総合政策部長の黒田から一言ご挨拶申し上げます。

黒田部長) まず、冒頭、会議に遅れましたことお詫び申し上げます。また、今日、高橋座長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、精力的にご議論いただきまして改めてお礼申し上げます。

本日は、計画の目標の設定、リスクシナリオの見直しというようなテーマで、1時

間半ご議論いただきましたが、災害対応の役割・必要性や防災教育の重要性、受援力ということもいただきました。人の強靱化、情報のトリアージなども、大変重要なキーワードと考えています。こういったご議論、次回、小磯先生からもご提言いただきますけれども、こういった点、高橋座長とも相談しながら本日の議論をしっかり改定作業に盛り込んでいきたいと考えています。座長からもお話がありましたが、鈴木知事からも庁内連携をしっかりと、といわれておりまして常日頃から取り組んでおりますが、関係各部しっかり連携しながら最終的なとりまとめに向けて頑張っていきたいと思っています。これからあと3回、引き続きご助言いただきますけれども、お忙しいとは思いますが、少しお時間をいただきますようよろしくお願いいたします。

山田主幹) 以上で、本日の懇談会を終了させていただきます。長時間にわたり活発にご議論をありがとうございました。

以上